

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月6日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社ベリサーブ
【英訳名】	VeriServe Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 清孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部経理・広報IR統括部長 高橋 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部経理・広報IR統括部長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 累計期間	第8期 第2四半期 会計期間	第9期 第2四半期 会計期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	3,986,313	2,450,770	2,020,413	1,222,009	7,402,607
経常利益又は経常損失( ) (千円)	292,229	33,274	167,137	22,503	579,673
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	150,267	35,547	88,692	6,104	297,620
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	779,335	786,018	780,944
発行済株式総数(株)	-	-	25,465	25,789	25,543
純資産額(千円)	-	-	4,390,098	4,425,985	4,502,471
総資産額(千円)	-	-	5,236,073	4,890,989	5,111,336
1株当たり純資産額(円)	-	-	172,397.37	171,622.99	176,270.27
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	5,901.18	1,387.71	3,483.06	237.62	11,687.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5,775.53	-	3,412.83	234.61	11,454.86
1株当たり配当額(円)	1,500	500	1,500	500	3,500
自己資本比率(%)	-	-	83.8	90.5	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,870	101,460	-	-	83,229
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,864	66,522	-	-	67,157
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	88,869	41,438	-	-	124,681
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	3,489,265	3,550,864	3,560,333
従業員数(人)	-	-	275	339	285

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	339
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社の提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期会計期間の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)		受注残高(千円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
開発支援検証サービス	1,241,597	41.7	1,014,109	42.0
認定支援サービス	15,938	55.6	9,306	215.5
検証情報サービス	7,186	63.3	21,152	-
製品検証サービス計	1,264,722	41.5	1,044,568	40.3
セキュリティ検証サービス	11,383	35.8	10,583	98.9
その他のサービス	27,313	201.8	24,060	18.6
合計	1,303,418	40.4	1,079,211	39.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	
		前年同期比(%)
開発支援検証サービス	1,163,564	40.0
認定支援サービス	12,706	10.5
検証情報サービス	21,425	27.5
製品検証サービス計	1,197,696	39.6
セキュリティ検証サービス	1,441	91.5
その他のサービス	22,871	9.1
合計	1,222,009	39.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニー株式会社	430,768	21.3	275,130	22.5
パイオニア株式会社	332,741	16.5	207,055	16.9

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に深刻な影響を及ぼしておりますが、他方では新興国を中心とした海外経済の回復を背景にして、製造業では足元の在庫調整を収束させつつあります。それに伴い輸出、生産では危機的状況に改善の兆しが見えつつあります。しかしながら、足元で進む円高や設備投資、雇用環境には過剰感が残り、景況感は依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境は、引き続き厳しい環境と言えます。製造業では、更なるコスト削減を強く志向しており、また新たな需要を求め、新興国の旺盛な需要を開拓するとともに、一部の製造業では製品販売の市場・生産拠点としてだけでなく、製品開発拠点としても捉え、グローバルな視点で最適化をすすめています。

検証対象製品を分野別に見てみますと、携帯電話分野では、国内における携帯端末の販売方法は多様化し、これにより買い換えサイクルが長期化し、新規端末販売台数が影響を受け、成熟化した国内においては厳しい環境にあります。ITS関連分野においては、急減速した自動車販売にも、エコカー減税などの政策が後押しし、回復の兆しが見えつつあります。加えてエコロジーに対応した製品への開発姿勢を強めております。また、家電分野においても、地上波デジタル放送への対応とともに、エコポイントなどの政府の景気刺激策が、薄型テレビなどの買い換え需要を喚起し、新興国需要とともに下げ止まりをみせております。しかしながら、国内消費者の景況感は厳しさを増しており、いずれの分野も開発から生産、販売に至る製品サイクルの最適化、コスト低減は急務となっております。

このような中、当社ではサービスコストの見直しを行い、顧客ニーズに対応していくとともに、北米及び欧州などの他に新興国をターゲットとした検証サービスのグローバル化を図る必要が出てきております。当社では、海外における顧客ニーズの動向を調査し、事業拡大の検討をすすめ、サービスの多角化を志向しております。

また、当社は従前より中長期の目標として、ソフトウェアのテスト・評価といった検証事業の「産業化」を目指しております。その一環として、ソフトウェアにおける「検証の重要性」を社内・外にアピールしていくための「システム検証セミナー」を開催しており、本年度も第2四半期に開催し、コスト削減を行いながら品質向上を目指す企業などから500名近い方々の参加をいただき、ソフトウェア開発における検証の必要性や知名度向上に努めております。

一方、販売費及び一般管理費の削減を行いながら、競争力の強化に努めてまいりました。60名余りの新卒採用した検証技術者については、早期の戦力化を目指し第1四半期に集中的な教育をはかり早期の戦力化をすすめてまいりました。他方、次年度採用などについては、新卒採用数の見直しをすすめております。

以上のような事業活動の結果、当第2四半期会計期間における売上高は、1,222,009千円（前年同期比39.5%減）、営業利益は14,470千円（同91.2%減）、経常利益は22,503千円（同86.5%減）となり、四半期純利益は、6,104千円（同93.1%減）であります。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

#### 「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、9割強をしめる開発支援検証サービスは、主力分野の検証対象製品に対するサービスが前述のように推移したことにより、売上高は1,163,564千円（前年同期比40.0%減）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windowsロゴ取得の支援を主力としたサービスで、新しいオペレーティングシステムへの移行に伴う周辺機器などの検証ニーズが出始めておりますが、売上高は12,706千円（同10.5%減）となりました。

検証情報サービスは、IT機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及びITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、売上高は21,425千円（同27.5%減）になりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は1,197,696千円（同39.6%減）となりました。

#### 「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスであり、企業における経費引き締めなどの影響で案件が減少し、売上高は1,441千円（前年同期比91.5%減）となりました。

#### 「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、売上高は22,871千円（前年同期比9.1%増）にとどまりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて9,469千円減少し、3,550,864千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、99,129千円の増加（前年同四半期に比べ58,075千円の減少）となりました。これは主に仕入債務の支払20,586千円、未払消費税等の支払19,119千円により減少したものの、税引前四半期純利益22,503千円、引当金の増加83,880千円により増加したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,977,981千円の増加（前年同四半期に比べ2,007,716千円の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得22,821千円により減少したものの、関係会社貸付けの回収2,000,000千円により増加したことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,129千円の増加（前年同四半期に比べ3,263千円の増加）となりました。これは主に配当金の支払642千円により減少したものの、株式の発行4,125千円により増加したことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費は、2,895千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,789	25,789	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用し ておりません。
計	25,789	25,789	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	327
新株予約権の行使時の払込価額(円)	41,250(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成22年8月31日 (注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,250 資本組入額 20,625 (注)2、3、7
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数  
についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

3. 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件はつぎのとおりであります。
- (ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。
- (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。
- (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、または日本証券業協会に店頭上場した日から6ヶ月間は新株予約権を行行使することができないものとする。
6. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。
7. 平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年9月16日付をもって普通株式1株を2株に株式分割しております。また、平成15年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成16年2月20日付をもって平成15年12月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式1株を4株に分割しております。これらにより、新株予約権の数は149個から1,192個に、新株予約権の目的となる株式の数は149株から1,192株に、発行価額は330,000円から41,250円に、資本組入額は165,000円から20,625円に、新株予約権の行使時の払込価額は330,000円から41,250円にそれぞれ調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	100	25,789	2,062	786,018	2,062	769,768

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	14,500	56.23
メロンバンクエヌエー トリー テイクライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,588	6.16
ベリサーブ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	1,079	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	550	2.13
浅井 清孝	東京都稲城市	500	1.94
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ルクセンブル グ ジャスデック セキュリティー ズ(常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	291	1.13
岩崎 泰次	静岡県静岡市	177	0.69
加藤 一夫	千葉県柏市	130	0.50
イーエフジーバンク(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	108	0.42
高橋 豊	東京都世田谷区	80	0.31
計	-	19,003	73.69

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は495株であり  
ます。なお、それらの内訳は、年金信託設定分107株、投資信託設定分388株となっております。
2. 下記のとおり、当社は平成21年9月30日までを報告義務発生日とする株券等の大量保有の状況に関する報告  
書の写しの送付を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認  
ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	平成21年6月30日	1,346	5.27

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,789	25,789	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,789	-	-
総株主の議決権	-	25,789	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	137,000	145,800	183,000	230,000	198,500	184,900
最低(円)	125,500	128,000	143,500	163,100	163,100	166,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、下記のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	福山 義人	平成21年9月30日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,550,864	3,560,333
売掛金	711,714	1,006,403
仕掛品	22,627	-
前払費用	68,377	40,492
繰延税金資産	92,773	86,119
その他	42,239	16,408
流動資産合計	4,488,596	4,709,757
固定資産		
有形固定資産	101,692	112,986
無形固定資産	92,782	75,633
投資その他の資産		
前払年金費用	20,621	25,131
繰延税金資産	438	212
敷金及び保証金	186,858	187,547
その他	-	66
投資その他の資産合計	207,918	212,958
固定資産合計	402,393	401,578
資産合計	4,890,989	5,111,336
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	138,202	236,615
未払金	14,239	21,110
未払費用	85,067	88,574
未払法人税等	16,000	57,701
未払消費税等	8,611	9,006
預り金	12,148	12,664
賞与引当金	184,000	176,000
その他	2,594	2,345
流動負債合計	460,863	604,018
固定負債		
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
その他	940	1,646
固定負債合計	4,140	4,846
負債合計	465,004	608,864
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	786,018	780,944
資本剰余金	769,768	764,694
利益剰余金	2,870,199	2,956,832
株主資本合計	4,425,985	4,502,471
純資産合計	4,425,985	4,502,471
負債純資産合計	4,890,989	5,111,336

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	3,986,313	2,450,770
売上原価	2,837,207	1,791,156
売上総利益	1,149,105	659,613
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,686	52,054
従業員給料及び賞与	242,372	226,942
法定福利費	35,423	28,143
賞与引当金繰入額	69,551	55,603
退職給付費用	8,745	13,317
業務委託費	71,130	34,596
顧問料	33,408	31,775
支払手数料	24,727	16,012
旅費及び交通費	19,439	13,510
消耗品費	12,735	3,946
地代家賃	54,657	68,179
減価償却費	22,586	25,038
その他	209,940	132,695
販売費及び一般管理費合計	863,405	701,816
営業利益又は営業損失 ( )	285,699	42,202
営業外収益		
受取利息	6,324	11,922
有価証券利息	1,912	-
その他	1,011	1,463
営業外収益合計	9,248	13,385
営業外費用		
為替差損	1,983	2,930
雑損失	735	1,526
営業外費用合計	2,718	4,457
経常利益又は経常損失 ( )	292,229	33,274
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	292,229	33,274
法人税、住民税及び事業税	143,000	9,153
法人税等調整額	1,037	6,880
法人税等合計	141,962	2,273
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	150,267	35,547

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,020,413	1,222,009
売上原価	1,440,501	892,310
売上総利益	579,912	329,698
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,172	23,295
従業員給料及び賞与	115,295	96,271
法定福利費	17,575	12,506
賞与引当金繰入額	33,650	19,245
退職給付費用	4,303	6,121
業務委託費	36,275	17,661
顧問料	17,102	15,865
支払手数料	12,806	6,932
旅費及び交通費	10,377	7,277
消耗品費	7,087	1,487
地代家賃	27,608	35,006
減価償却費	11,400	13,133
その他	89,657	60,423
販売費及び一般管理費合計	415,312	315,227
営業利益	164,599	14,470
営業外収益		
受取利息	3,370	9,305
有価証券利息	746	-
その他	406	1,225
営業外収益合計	4,523	10,531
営業外費用		
為替差損	1,983	2,460
雑損失	2	37
営業外費用合計	1,985	2,498
経常利益	167,137	22,503
税引前四半期純利益	167,137	22,503
法人税、住民税及び事業税	131,000	3,785
法人税等調整額	52,554	12,614
法人税等合計	78,445	16,399
四半期純利益	88,692	6,104

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	292,229	33,274
減価償却費	29,103	30,127
引当金の増減額( は減少)	30,714	12,510
受取利息	6,324	11,922
有価証券利息	1,912	-
売上債権の増減額( は増加)	61,871	294,689
たな卸資産の増減額( は増加)	13,902	22,627
仕入債務の増減額( は減少)	68,727	98,412
前払費用の増減額( は増加)	49,329	27,885
未払費用の増減額( は減少)	19,866	3,713
未払消費税等の増減額( は減少)	43,678	600
その他	2,056	27,231
小計	275,658	166,122
利息及び配当金の受取額	8,031	12,558
法人税等の支払額	342,559	77,220
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,870</b>	<b>101,460</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	500	4,606
無形固定資産の取得による支出	18,780	35,486
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,505
敷金及び保証金の差入による支出	15,583	28,934
関係会社貸付けによる支出	-	2,000,000
貸付金の回収による収入	-	2,000,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,864</b>	<b>66,522</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	82	10,147
リース債務の返済による支出	-	705
配当金の支払額	88,952	50,879
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>88,869</b>	<b>41,438</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,432	2,970
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	184,036	9,469
現金及び現金同等物の期首残高	3,673,302	3,560,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,489,265	3,550,864

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末 （平成21年9月30日）	前事業年度末 （平成21年3月31日）
有形固定資産の減価償却累計額は、102,157千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、90,366千円であり ます。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第2四半期累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年9月30日現在）	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在）
現金及び預金勘定 3,489,265千円	現金及び預金勘定 3,550,864千円
現金及び現金同等物 3,489,265千円	現金及び現金同等物 3,550,864千円

（株主資本等関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,789株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 - 株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,086	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	12,894	500	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)  
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び  
当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	171,622.99円	1株当たり純資産額	176,270.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,425,985	4,502,471
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	4,425,985	4,502,471
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	25,789	25,543
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	25,789	25,543

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,901.18円	1株当たり四半期純損失金額( )	1,387.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,775.53円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( )		
四半期純利益又は四半期純損失金額( )(千円)	150,267	35,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	150,267	35,547
期中平均株式数(株)	25,464	25,616
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	554	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,483.06円	1株当たり四半期純利益金額	237.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,412.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	234.61円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	88,692	6,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,692	6,104
期中平均株式数(株)	25,464	25,689
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	524	329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・12,894千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ベリサーブ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社ベリサーブ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。